

勞務第三一號

昭和八年二月七日

警視總監 藤沼庄平

8. 2. 9 J.
4703

内務大臣 山本達雄
局長 官殿
各縣 局長 官殿

(其後東京府、神奈川、千葉、茨城、福島の各都府県、
福島、栃木、群馬、埼玉、千葉、茨城、福島の各都府県、
福島、栃木、群馬、埼玉、千葉、茨城、福島の各都府県)

東京市土木局下谷出張所人夫整理ニ因ル紛議ニ関スル件
人夫整理ニ関スル紛議 (不費徴) (第二報) 解決

要旨

圖説解決セリ

二月三日三班ニ分シ市當局関係各課長ヲ訪問折衝結果明年夜ヨリ成後順ニ使用スルコトニ

標記紛議ニ関シ全勞東京自由勞働者組合ニ於テ之レカ應援ヲ為
シ顔付人夫ノ隔日就業ヲ條件トシテ整理取消ノ要求ヲ為シ再三
市當局ヲ訪問セルハ既報ノ通りニシテ其ノ後本月二日午前十一

七